

2長社第6008号
令和2年4月10日

各市町介護保険事業主管課長 様
島原地域広域市町村圏組合介護保険課長 様

長崎県長寿社会課長
(公 印 省 略)

高齢者の在宅での過ごし方に関するチラシの送付について
＜新型コロナウイルス感染症対策関連＞

4月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発せられたことを踏まえ、知事から県民の皆様に向けたメッセージが出されたところです。

このような状況において、在宅高齢者が自宅に閉じこもりがちとなり、身体機能が低下する等の悪影響が考えられることから、県では、高齢者の在宅での過ごし方について紹介するチラシデータを別添のとおり作成し、県公式ホームページに掲載しましたのでお知らせします。

貴市町及び地域包括支援センター等におかれましては、関係機関や高齢者及びそのご家族の方へのチラシの配布やWEB（ホームページやSNS等）への掲載・リンク等により広く周知していただきますようお願いいたします。

今後とも、高齢者の健康状態の把握や支援を必要とする在宅高齢者の見守り支援体制の確認とあわせて、感染防止策や身体機能低下防止策についてできる限りわかりやすく情報提供を実施するなど、在宅高齢者支援に万全を期していただきますようお願いいたします。

○チラシデータ等の掲載

- ・長崎県ホームページのトップページ

「重要なお知らせ（新型コロナウイルス感染症について）」

<http://www.pref.nagasaki.jp/>

※運動やお口の健康体操の方法等もあわせて紹介しています。

担当 地域包括ケア推進班 川口、中村 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 TEL 095-895-2434 FAX 095-895-2576
